

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社ライフドリンク カンパニー
【英訳名】	LIFEDRINK COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 邦昭
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	06-6453-3220
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 清水 大輔
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	06-6453-3220
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 清水 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第54期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金14円 総額 726,431,734円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、岡野邦昭、小松靖文、神野博之、山本淳及び鈴木順子の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
監査等委員である取締役として、羽田由可氏及び井上智英子氏の両氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬額改定の件  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とするものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件  
第4号議案とは別枠として、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づき、無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分をされる当社の普通株式の総数を年160,000株以内、対象取締役に対して譲渡制限付株式のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額を年額100百万円以内(うち社外取締役分は年8,000株以内かつ年額5百万円以内)とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	332,209	988	572	(注)1	可決 99.41
第2号議案					
岡野 邦昭	317,318	15,877	572	(注)2	可決 94.96
小松 靖文	331,210	1,985	572	(注)2	可決 99.11
神野 博之	331,309	1,886	572	(注)2	可決 99.14
山本 淳	287,874	45,321	572	(注)2	可決 86.15
鈴木 順子	331,774	1,423	572	(注)2	可決 99.28
第3号議案					
羽田 由可	331,546	1,651	572	(注)2	可決 99.21
井上 智英子	331,971	1,226	572	(注)2	可決 99.34
第4号議案	331,586	1,575	607	(注)1	可決 99.23
第5号議案	323,803	9,393	572	(注)1	可決 96.90

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上